

シリーズ 証言・戦後同和教育

『にんげん』から学んで(5)

梅原達也*

1. はじめに

「先生、部落解放運動や同和教育がなかったら、僕は、確実に“極道”になっている」と述懐する部落出身の教え子がいる。卒業後、家に遊びにきた。私を指さして「先生つらい…」と言う。私が着ている上着のことだと気づくまで少し間が要った。それは「荒れ」ていた彼と保健室で向き合い、話した時に着ていたものだった。私は忘れていたが、彼は憶えていたのである。

「…なんのために、こんなしようもないことを続けているのかと、荒れる自分がみじめになり、先生の胸にふせて泣いてしまった。その時の気持ちと、教師をなぐりつけていた時の気持ちは、けっして別ではなかった」

「ゴンタこそがたたかいを」(音野修平『にんげん・解放学校用』)

というその時のことである。私の服を憶えてたことに、すべてが語られていると思えた。「父さん、修平くんは、涙をいっぱいいためてやつたで」と、もらい泣きをしていた女房とのこの時の会話は、今もつづいている。

彼は今、部落解放同盟支部の書記長の任にある。

2. 同和教育主担者になる

この年、私は同和教育主担者に選ばれていた。大阪府教育委員会の主担者配置に関する趣旨は、当時の同和教育実践の中身を示唆している全文を転記する。

(三) 地方自治体の教育施策

1 同和教育主担者の取り扱い

関係市町村教委教育長殿
各出張所長殿

四一教委指二第三二〇号
教委指二内第三七〇号
昭和四一年五月二十四日

大阪府教育委員会教育長
鎌田庄蔵

教育困難校における同和教育主担者の取り扱いについて

同和教育の推進をはかるためには、国の同和対策審議会の答申にも示されているように、人間尊重の精神を学校教育の中に正しく位置づけ、同和地区のある学校だけでなく、府下のすべての学校において、正しく理解され認識されるよう、その指導と啓もうに努めることが肝要である。

とくに、教育困難校においては、定員増配の趣旨にかんがみ、全職員が同和教育に取り組むとともに、その推進力となる教員を明らかにすることが必要と考えられますので、下記によって同和教育の主担者を定め、それぞれの学校の実情に応じた適切な運用をはかるよう、ご配慮ねがいます。

記

- 1 資格 教諭のうちから一名、つぎの各号に該当するものを校長がえらぶ。
 - (1) 人格が高潔で、同和教育に対して理解と熱意をもち、実践力に富むもの
 - (2) 教育経験が豊かで、身体健康なもの
- 2 任務 任務は、おおむね、つぎのとおりとする
 - (1) 学校における同和教育の指導計画に関すること
 - (2) 学級担任、その他の教職員が行なう同和教育についての助言に関すること
 - (3) 同和教育の研究会に関すること
 - (4) 長欠、不就学児童、生徒の指導に関すること
 - (5) 同和地区出身生徒の進路に関すること
 - (6) 同和教育についての各種資料の収集、整備、保管等に関すること
 - (7) 同和教育について父兄との連絡や啓もうに関すること
 - (8) 同和地区の子ども会等の運営・助言にかんすること
 - (9) その他、同和教育上必要な事項に関すること
- 3 任期 任期は一年とする。ただし、留任をさまたげない
- 4 その他 同和教育主担者の授業時数については、校長が地域や学校の実情を考慮して定めるものとする

府教育委員会の同和教育主担者配置にかかわる意向は上記のようであるが、学校現場では各校の状況に違いがあり一律ではない。勤務校は1968年以降、校長、教頭以外の校務分掌は教職員による選挙で決めていた。とりわけ分会責任者と同和教育主担者は、全ての校務分掌に先立って選んでいた。私は前年の分会責任者も、この年の同和教育主担者も満票で選ばれた。先生がたの私への信頼は嬉しかったが、状況の厳しさから「責任に耐えられるのか…」という不安が交錯していた。

当時は『同和対策審議会答申』の評価や「矢田事件」をめぐり、地域の部落解放運動も対立する2つの組織に割れ、混乱し、騒然としている

た。学校もその渦のなかで揺れていた。

とりわけ卒業生や親たちが両組織に所属しているのは悩ましかった。こうしたなかで私たちは、部落解放運動との連携は「部落解放同盟大阪府連合会が指導する下部組織としての支部」という原則を分会で決議し行動した。しかし分会責任者や同和教育主担者を担当している私は、対立する両組織とのつながりをめぐって、組織代表者としても、個人的側面においても、肉体的、精神的に昼夜の別がないような日々を送っていた。そして半ば開き直りながらも、誠心誠意仕事に取り組んだ。部落解放同盟の支部大会の議長を任せられたこともある。こうした経験が‘事象’を、とりわけ‘組織’をそれまで

より複眼的に透視できるようになり、その後の20年にわたる「大阪府同和教育研究協議会」「全国同和教育研究協議会」の活動の‘原資’になった。

3. 今日も机にあの子がいない

前任の同和教育主担者から引き継いだことの1つは、全欠である女子生徒についてである。学級担任は登校を促すため、登・下校時、昼休みなど1日に数回は生徒の家を訪ねていた。生徒や親は友好的で翌日には登校するような雰囲気であったが、学校には姿を見せない。担任の‘やる気’は萎え、家庭訪問は義務的・形式的になっていく。

同和教育運動は「差別の現実から深く学ぶ」「子どもの現実から実践する」ということを大事にしてきた。

「今日も机にあの子がいない」
 「むなつき坂を越えて」
 「靴べらしの同和教育」
 「足でかせぐ同和教育」
 「みやこ同研、部落100回めぐり」に学ぶこととを合い言葉にしてきた。

私たちの家庭訪問実践は、こうした同和教育の内実に則せばどうなのか。「生徒たち、親たちの生育暦（歴史性）や生活背景（社会性）から学ぶ家庭訪問になっているのか」と自問自答し、再び生徒の家を訪ねる。家庭訪問の中身は豊かになっていく。親と部落差別を話し合う担任も登場する。「生徒や親の生き立ちや生活から学ぶ」という単純だが、内実を伴った着想への反転であった。

不就学の生徒の手がかりを求めて小学校へ行

く。同和教育主担者に生徒たちのことを尋ねるが、返事は「知らん」である。同和教育不在の「惨憺たる実態」を突きつけられた。指導要録をみせてもらう。

欠席日数は

(1年生～4年生)	→ 40日以上
(5年生)	→ 100日以上
(6年生)	→ 90日以上

こんな時、東京で「ツーさん」と再会する。黒ずくめのスーツで突然現れた「ツーさん」には啞然としたが、数年ぶりのことで話がはずむ。「ツーさん」は、いわうる「きれる」生徒であった。数学と社会が得意で、友だちの面倒見がよい。リーダー格で、けんかも強かった。高校入試の前夜、「徹マン」をしながら合格するという「快挙」もやっている。宿舎の隣にあるラーメン屋で、母校の現況、部落問題とりわけ「ツーさん」の‘ふるさと’である地域の解放運動や、後輩である中学友の会の生徒たちのことなどを、明けがた近くまで語り合った。「ツーさん」は、大阪に帰って部落解放運動に参加することを決意する。2ヶ月後、彼は数人の同窓生をつれて来校し、「今日から部落解放運動をやる」と宣言した。彼がつれてきた同窓生は部落出身ではない。「ツーさん」は部落解放運動がまだ分かっていなかった。同和教育に関しても、同和教育実践の不完全さを告発することが部落解放教育運動であるという古典的な認識をしていた。しかし彼は、私が家庭訪問をしていることを知ったとき、親との話合いを団欒の場にしてくれました。

親たちの語りを通して、生徒たちの欠席日数には、被差別部落の人たちの‘生き立ち’や‘生活’が色濃く投影していることを認識した。それは下記の『大阪同和教育史料集』（部落解放研究所）と重なった。

マッチ工場に働く学齢児童

燐寸職工ハ極メテ貧困者ニシテ無教養ナルコトハ前ニ述ベタルガ如シ。彼等職工ノ父兄ハ文字ヲ知ラザルモノ多ク。従ッテ教育等ノ観念ハ全ク之ヲ欠如スト言フモ可ナリ。近時小学校令ノ改正ニ依リ学齢児童ノ傭使ヲ制限セラレルモ實際上未ダ何等ノ効果ナキカ如ク強制就学ノ制裁ヲ潜リテ幼年者ヲ工場ニ入ラシメ工場主モ亦情ヲ知リツツ之ヲ傭使スルモノ多シ。尤モ中ニハ朝学校ニ行ク前2時間又ハ3時間工場ニ来リテ就業シ又放課後再び来リテ労務ニ服スルモノナキニ非ルモノソノ数極メテ少シ。燐寸職工ノ教育ニ関スル一般ノ統計ヲ得ザルハ頗ル遺憾ナリトス。事旧聞ニ属スレ共今日ヨリ8、9年前大阪某工場ガ各自職工ニツキテ精密ニ文字の有無ヲ調査セシ結果ニ依レバ男女ヲ通シ一通り自己ノ名ヲ書キ且ツ簡単ナル手紙ヲ認メ得ルモノハ実ニ100人（男8歳以上15歳以下女8歳以上25歳以下）ニ対シ漸ク43名ニ足ラズ又女子ニシテ木綿類ノ裁縫ヲ一通り心得居ル者ハ是亦100人ニツキ僅カニ23名ニ過ギスト是27年ノ調査ニ係ハルモノナレハ爾後多少進出セリトスルモ尙ホ壱割以上ヲ得ルハ蓋シ困難ナルベシト云フ

尚工場ニ於テハ27年後夜学ヲ設ケ男女教師各1名ソノ他ノ給料器具諸雜費等總テ場主之ヲ負担シ当工場職工ニシテ男8歳以上15歳以下女8歳以上25歳以下ノモノニ学芸ヲ授ケント欲シ毎日仕事ヲ終リタル後工場ノ一部ヲ取片付ケ之ヲ教場ニ充テ読書算術習字裁縫等ノ初步ヲ授ケタルコトアリ。然ルニソノ結果宜カラズ。職工及ソノ父兄之ヲ厭忌シタタメニ他工場ニ転ズルモノ多ク場主折角ノ苦心モ営業の妨害トナルカ如キ始末トナリ開始後2ヶ年ヲ出ズシテ之ヲ廃スルノ已

ムナキニ至レリト云ウ。前記某工場ノ成績ニ鑑ミタル訳ナラザルベキモ大阪ニ於ケル燐寸業者ハ燐寸職工ニ教育ヲ授ケントスルトキハ彼等ハ之ヲ忌ミ必ズ退場スルモノト確信シ彼等ハ到底教育ヲ施ス能ハザルモノナリト異口同音ニ唱へ居ルガ如シ（中略）

教育の効果ナリト称シ右関係者ノ語ル処ニ依レバ該当生徒ハ一般礼儀ヲ重ジ訓戒ヲ理解シ易ク業務上直接ノ利益トモ謂フベキハ容易ニ他人ノ誘拐ニ応ゼズ勤続スルモノ多キコトナリ。又工場ニ於テ製品ニ自己ノ名ヲ書カセシメ監督者ヲ調べ不良品アルトキハ之ヲ責ルコトアリ。就学児童ハ自ラ之ヲ書シ得ルユヘ便利ナリト云エリ

（『職工事情』第2巻・147~8頁）

資料② 「幼年職工」を使役する工場

総じて敷れの燐寸工場に於ても見ることができが、他の工場に比して細民の児女多く、而して職工に幼年者を見るは燐寸工場とす。職工の過半は10歳より14、5歳の児童なり。中には8歳なるもあり、甚だしきは6・7歳なるも見ること多し。特に軸並職工の如きソノ7、8分までは10歳未満、世間の児童は学校へ入り、いろはを習うに苦めるを燐寸工場の児童は軸並枠の間に挟まり、左右をきょろきょろ眺めながら軸木を並べつつあるなり。蓋し日本の各種工業の中、幼年職工を使役すること多きは燐寸職工と段通工場の二者か。

（横山源之助『日本の仮想社会』岩波文庫138頁）（注）下線は梅原

4. 家庭訪問

不就学だった生徒の親は、以前、繁華街を流すなどをして稼ぎ、なりわいをたてていた。夜

に働き、昼は睡眠をとるという、昼夜の生活が転倒していることがあったと言う。

「生まれたときから、6畳一間の家で、夜は電気を明るくして父の帰宅を待っていました。そして世間が明るくなると寝るという暮らしをしていたんです。暗闇を知らないし、暗闇では寝られないんです。先生、今でも暗闇がこわいんです」と訴える彼女に応える言葉はなかった。

「夜は寝つけない」「朝は起きにくい」という体内時計は、小学校入学以降も続く。それでも入学当初は頑張って登校していたが、就学の条件は改善されず、欠席がちになる。勉強も分からなくなり、友達にも疎外される。「先生、ムラの子にも‘きたない’‘くさい’と差別されたんです」と悲しそうだった。私は目頭を拭うしかなかった。そして彼女のこの一言は、部落出身生徒を一律にとらえていた私に、差別の多様性と深刻さを教えてくれ、生徒たちとの関係がさらに厳しくなる。

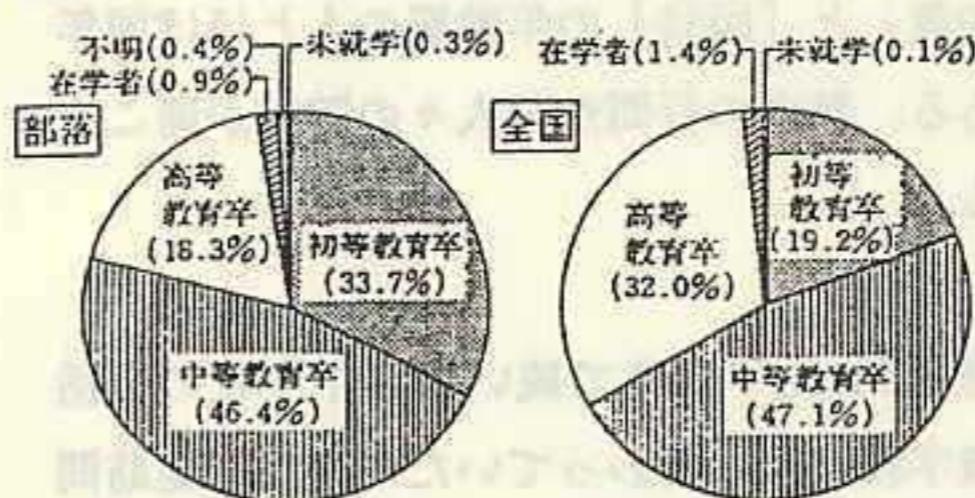
長年・不就学に対する小学校の対応は、同和教育主導者の「知らん」が全てを語っていた。親は自分たちの被差別体験と、わが子への教育の不実の経験を重ねることによって、学校や教師に対する不信を深める、というよりも絶望を思い、他の世界に生きる場を求めることがある。彼女の場合は芸能界（演歌）であった。5年生以降の欠席の増加とプロ級の歌唱力やレコーディングは、彼女と親の‘聞い’の軌跡だと思う。

参考までに、『大阪府の部落問題と同和教育』（部落解放研究所）に記録されているこの時期の被差別部落の人たちの就学状況の一部を、以下に引用しておく。（1982年10月部落実態調査より）

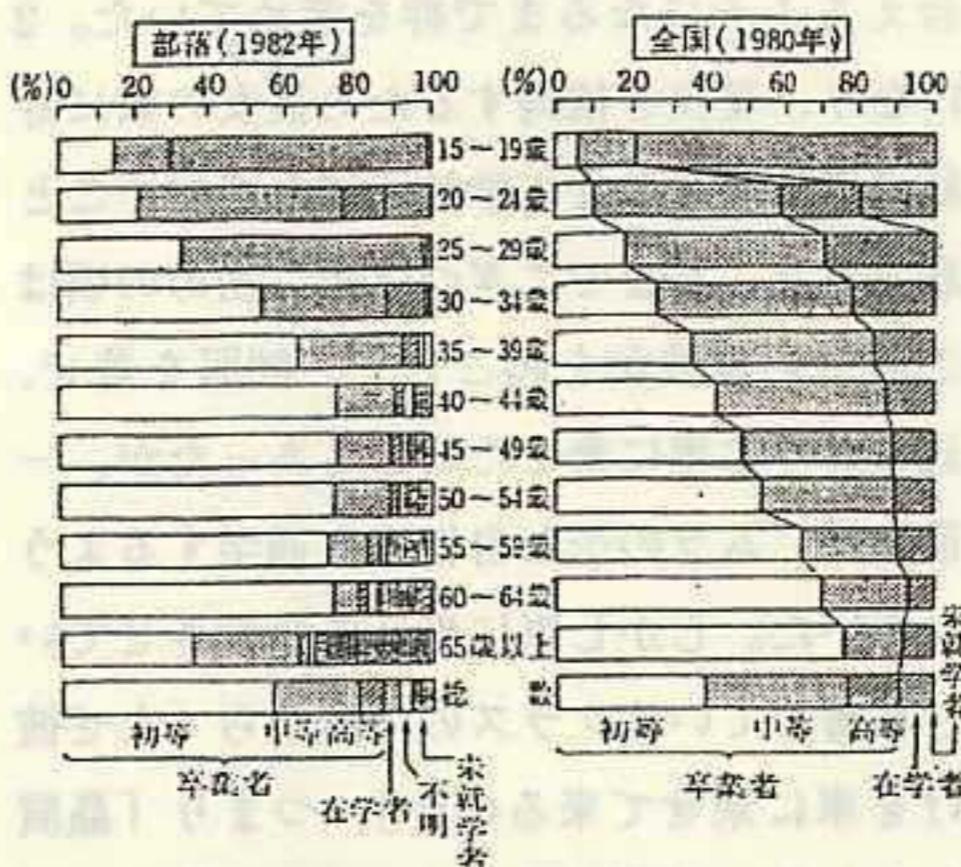
表② 部落(15歳以上人口)の年齢別学歴構造

学歴 年齢別	未就学 (%)	初等教育 卒(%)	中等教育 卒(%)	高等教育 卒(%)	在学者 (%)	不明 (%)
15～19歳	0.1	15.8	16.6	0.2	63.7	3.6
20～29	0.2	27.4	48.1	16.4	7.2	0.7
30～39	1.1	63.2	29.0	6.0	0.3	0.4
40～49	6.8	73.9	16.7	1.8	0.3	0.5
50～59	8.7	73.3	15.0	2.2	0.2	0.6
(60歳以上)	(27.9)	(63.3)	(6.3)	(1.2)	(0.3)	(1.0)
60～69	19.7	70.0	7.8	1.4	0.3	0.8
70歳以上	38.7	54.6	4.2	1.0	0.2	1.3
総数	7.4	55.8	22.9	5.0	7.9	1.0

図⑬ 25～29歳人口の学歴構造比較



図⑭ 年齢別学歴構造の比較



注(1)「大阪府」・「全国」のデータは、1980年の国勢調査結果にもとづくもの。

注(2)便宜上、未就学、小学校(旧尋常小)中退者を「未就学」に、小学校卒、中学校(旧高等小)中退、中学校卒、高校(旧中・旧高女・旧青年学校)中退者を「初等教育卒」に、高校卒、大学・短大(旧高等・大)中退者を「中等教育卒」に、大学・短大卒業者を「高等教育卒」とし、また、高校・大学生は「在学者」とした。

同和教育運動のなかで私がかかわった親たちは30歳前半～40歳台の人が多かった。

「表②の50～59歳」・「図⑭の50～59歳」の年齢層の人たちである。

・親たちの小・中学校での就学状況については、『大阪同和教育史料集・全五巻』・学校や教職員の対応については『大阪の同和教育史・第六章 戦後の教育状況と

長欠・不就学問題

明治政府による学制発布(1872「明五年」)以降100余年にわたる近代教育制度が長欠・不就学を増幅させてきた史実については『大阪の同和教育史・第一章 明治期の教育制度と被差別部落』(部落解放研究所)にくわしい。

生徒たちは、「表②の20~29歳」・「図⑫の25~29歳」と「図⑬」の年齢層の人とほぼ同年齢である。数字の行間から人々の呻吟が聞こえてくる。

家庭訪問は2学期まで続いた。中学友の会活動や識字教室等に関わっていたので、家庭訪問はきつかったが、私は生徒や親と自分のこと語り合えるようになるまで糸を深めていた。2学期になり、登校を補助するため彼女の家に寄り、私の車に同乗させて学校へ連れて行くことに合意するところまでこぎつけた。初めの頃は寝過ごしている彼女を起こして、制服を着せ、押し込むように車に乗せたこともあったが、一ヶ月後には、ムラの子と自転車で通学するようになっていた。しかし車に乗せて登校させていく時、在籍しているクラスの生徒から「なぜ彼女だけを車に乗せて来るのか」、つまり「聴員している」という不満が出ていると担任から聞いた。それは原則的な生徒集団づくり、とりわけ学級集団づくりや部落問題学習が未成熟であったため「仲間づくり」や「部落問題」が、生徒たちのなかに位置づけられていなかった当然の結果であり、同和教育の実践課題に対する生徒たちの問題提起でもあった。

こうした弱さを克服し、生徒たちが“反差別”的感性と意識で‘肩を組む’には、1970年後半から取り組まれる同和教育実践を待たねばならなかった。が翌1971年3月、三年生が取り組んだ「20時間人権集中学習」(『解放教育』No.2)

(第13回信貴山研・第23回全同教「福山」大会で報告)も、こうした問題提起に応える実践であったと思っている。この年の夏休み、二年生の被差別部落の生徒は三年生と吉野山で一泊二日の学習会をもち、部落解放中学友の会(二期生)を結成し、卒業するまで学校や地域で活動した。文化祭で三年生と取り組んだ「部落問題コーナー(於技術教室)」の催しは、上記「人権集中学習」と共に、学校に大きな転機をもたらし、人権や反差別が教育の基調となった。

5. カッコとの再会

翌年4月から、私は大阪府同和教育指導員として、大阪府同和教育研究協議会事務局に出向する。

三年生になった彼女は元気に通学しているということだった。卒業後、彼女が経営しているスナックに立ち寄った。「この人、私の先生です。学校へ行くのに家まで迎えにくれたんや」とお客様に紹介してくれた。「喜んでくれていたんだ」という実感は、何ものにも代えがたく、今も心に残っている。

小学生になっている彼女の息子の担任から「学校にたいへん協力してもらっています」と聞いたときは、『万感胸に迫る』とはこういうことかと思った。

当時を回顧しながら、その後を語っている卒業生もいる。

職場の差別に直面して

音野一彦

〈あたまからはなれない言葉〉

いまから約15年まえ、私が中学二年生のとき、あるホームルームの時間に、はじめて自分が部落民であることを知った。「きょうは部落問題について、話し合いたい…。

じつは、この近所にも部落がある。それは、向野というところや」と、担任からの説明があった。だれでも、自分の頭からはなれない言葉があるが、私にとって、この日の授業は非常にショックであった。頭のなかで、「そうか、オレは部落民か、差別されるがわなんやな」という言葉が、何度も後からおしよせては、グルグルまわっていたのを覚えている。

そのあと、非常に熱心な教師の指導のもと、中学友の会（二年の部）が結成された。解放運動のもりあがりのなか、私もその流れにはいってゆき“中友”に参加するようになってゆく。部落とは、差別とはなにか、その歴史は…。いま思えば、このときうけた考え方、学習したことが、大きくその後の生き方にかかわっている。しかし、当時中学生の私にとって、本当の差別のきびしさは、まだ理解しきれていなかった。

が、いくつかのうち、ひとつの疑問はとけた。それは、なぜ家が貧乏かということである。

私の家は男四人兄弟の六人家族で、行商での食肉業で生計をいとなんていいたが、私が小学校三年生のとき父が肝臓病などで入院した（そのあと、10年後に死亡するまで、入退院のくりかえしであった）。もともと貧乏なうえに、ますます生活が苦しくなった。とうぜん、母親は働きにでる。他人の家事手伝い、と場の内臓洗いなど、男とおなじような仕事もしていたが、その日生きてゆくのがギリギリの生活であった。当時、近所の家も大部分がよく似た生活で、住宅や衛生面の環境は特にひどかったが、助け合わないと生きてゆけないので、けっこう毎日は楽しかった。

〈年末と遠足は大きらいに〉

ただ、そのころから年末と遠足は大きらいになった。金さえあれば、すべてうまくゆく。貧乏がわるい。しかし、なぜ金がないのかと、そんな疑問をよく考えた。「部落差別で満足に学校へいけず、結果として仕事につけない。ついても悪い条件。むかしから食肉をやるしかないが、金がないので、満足のいく仕事ができない…これが差別や」と教えられた。それまで、貧乏なのは運がなかったから、努力が足りないからと思っていたが、親のせいではなく、差別に原因があると知った。

しばらくし、ジュニアリーダー会議の役員になったりもしたが、あることがきっかけで、運動からはなれていった。中学校で、教師からなぐられたことが原因で生徒がやりかえし、そのことが大きくとりあげられた。いまではよくあることだが、そのときは大きわぎであった。もめたのはムラの生徒数人で、宿題の忘れなどが、きっかけであった。何時間もホームルームをひらいたり、生徒総会を“中友”が独自でとりくんだが、充分な説明が出来きれず失敗に終わった。いま思えば、よくもまあ不充分な認識でやったと思うが、そのときはわからなかった。しかしそのあと、失望感のなかでなにもする気が起きなくなり、はなれていった。

〈差別はむこうからやってきた〉

1975年4月に高卒後、大阪市に就職した。さいしょ勤務したのは区役所税務課収納係である。そのころ私は、「ただ平凡にくらそう、部落をかくすことはない」と思いつつも、心の底では「あまりふれたくない」とも思っていた。そんな思いとは関係なく、

差別はむこうからやってきた。

おなじ職場の先輩二人と喫茶店にいき、たまたま私の担当地区の話がでた。

「おまえ、四丁目もってるやろ、あそこ気つけや」「あそこな、在日朝鮮人おいで。それもあるけど、他で云うたら、これにも気つけや」と言ってテーブルの下で指四本だした。

私はカッとなつた。あまりの露骨さに、声がでなかつた。その日、帰りまぎわにその人をよびとめて、差別発言であることを告げた。相手はびっくりし、オロオロしていたが、ただ「スマン」としか言わず、一時間ほど話しあつたが進展せずにその日は終わることにした。

すると、しばらくして組合の役員がきて、「言うても、いっしょやろ」と話しかけてきた。その場のふん囲氣から、「この人も他人事としてとらえている」と感じた。本来なら、きっちりと問題にすべきだろうが、それ以後の人間関係を考えると「よく考えてみる」と言ってしまった。

「寝た子をおこすな」－職場で自分の身におこったとき、一人ではなにもできない。

「寝た子をおこすな」－これが、生きてゆく処世術だと自分自身でなつとくさせた。しかし、それいご気持ちの落ちつく、晴れた日はなかった。

〈いま、本氣で思うこと〉

そのことからあと、しばらく悩んだ。そのあいだに結婚差別をうけたりもし、酒ばかりのんでいた。しかし、しだいに落ちついてきて、「これでいいのか」と考えるようになった。冷静に考えると、職場では差別的なことが多くある。同和研修といつても、免罪符的だ。そして、私じしんも、それを

どこか認めているのではないか。けっきょく、自分で自分の首をしめている。もう一度がんばってみようという気持ちになり、青年部に参加しました。

それから、はや四年。いまでは“寝た子をおこすな”や宿命論は、ぶつ飛ばさなくてはならないと本気で思つてゐる。

部落解放同盟大阪府連向野支部

『解放新聞大阪版 679号』

カッコ（一彦）との再会は高校生・大学生・青年部のチューターをしたりして、卒業生との交流を続けていた私にとっては、感慨以上のものがあった。

6. おわりに

「自分のことを語つてこそ、解放運動やろ」と、教え子に言ったことがあります。「先生には話せるけどな…」と、ためらいながらも、彼女や彼は

「ゴンタこそが、たたかいを」

（音野修平『にんげん・解放学校用』）

「それでも、私は学校へ行った」

（荒川雅清『解放教育147号』）

「解放運動と私のであい」

（音野一彦『解放新聞大阪版679号』）

「地域に生きて」

（佐々木糸子『地下水脈』水交会編）

を綴りました。この教え子に応えたいと思いつづけてきました。

同和教育運動をすすめるなかで、私が常に自問自答してきたことの一つに「自分は、どんなところに身を置いて参加しているのか、部落出身でない者にとって、部落解放運動とは何か」ということがありました。

元全国同和教育研究協議会委員長の寺澤さんが、同和教育実践者の真摯なありようの一側面を、「己をさらけだすこと」と言わわれているのを耳にしたことがあります。私も同感でした。寺澤さんのこの提言は、生き方のなかにある虚飾、欺瞞性、不誠実さに対する問いかけであると思いました。

当時、私は大阪府同和教育研究協議会事務局という、いわば同和教育運動の中核にいました。しかし、そのありようは「差別の現実から深く学ぶ」ところから遠くなつておらず、現場感覚を、従つて謙虚さを失つた、思いあがりがあるのでないかと深刻に思つていました。ホンネとタテマエの問題もありました。そんな折の寺澤さんの提言でした。

ちょうどその頃『碎けたノートから』（解放出版社・1978年）、その後『出身教師の語り』（奈良県同和教育実践会・1983年）、『地下水脈』（水交会・1987年）を手にすることになりました。それは部落出身の教職員のみなさん方の像をうつしだしている痛苦な、しかし誠実な人間のありようの“表白”を綴った書であります。この人たちには「はしがき」のなかで、私につぎのように語りかけていました。

「部落出身であることをひたすら隠しつづけてきた教師、子どもの生活の厳しさを知って、はじめて差別に目を開かれた教師、子どもの“敵”ですらあった教師もいる。…できれば、記録にしたくない、人に見せたくない魂の葛藤をつづったノートの幾ページである。…人間が本音を出すこと、とくに自分の過去の姿をさらけだすことは、實にたいへんなことである。にもかかわらず、自分自身との大きな葛藤をのりこえ、まわりの人びとから励まされながら、赤裸々な姿を出していただいた…」と。

『破けたノート』は、ともすれば評論家的、アジテーターになりがちであった私への忠告で

あり、励ましでありました。『地下水脈』も同様です。この人たちから学ばねばならないと思いました。

こうした数々の出会いは、私自身の生育觀を180度変えてくれました。11番目の職業としてたどりついた教師になるまでの私の生育史は、差別社会のなかにあっては、誇れるものではなく、はずかしいこと、言つてはならないこととして意識せざるを得ませんでした。だが、同和教育運動のなかでの出会いは、被差別のなかを生きぬいてきた人間こそが、暖かさと誇りをもつべきであることを教えてくれたのです。自己史のなかにある差別の実相を見きわめることが、部落解放運動を自らの課題として自覺する第一歩であると認識しました。私は教室や研究集会で、そして文字を通して、自分を語り、綴りはじめました。そして長かった“桎梏”からの解放を実感していました。

同和教育実践の原則は、実践者それぞれが出会う具体的な運動や被差別の現実を、どうとらえ、そこから何を学び、どんな内容の教育を創るかにあると思っています。同時に、そのことを通して、実践者自身が自分のやっていることや自己史を含めた自分のありようを見きわめ、誠実な自己を形成、確立していくことにあるとも思っています。従つて、その回路は抽象的、観念的なものではありません。個別的、具体的な回路です。

1965年、第17回全回教（大阪）大会で採択され、今日に継承されている「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」というスローガンは、こうした同和教育実践上の視座を集大成し、提起したものであると思います。同和教育運動への断固とした確信は、この視座を自らのものとして獲得していく課程のなかから生まれ、育まれていくものです。私は大学での授業や『研究紀要』へのレ

ポートもこうした原則を大事にしてきたつもりです。

【注】『眞言小心義自題』は、大和金鏡院の筆である。

* Tatsuya Umehara 大阪市立大学非常勤講師